

かみふらの 議会だより

12月定例会

No. 41

平成16年2月10日

ひと足お先にハウスは春！



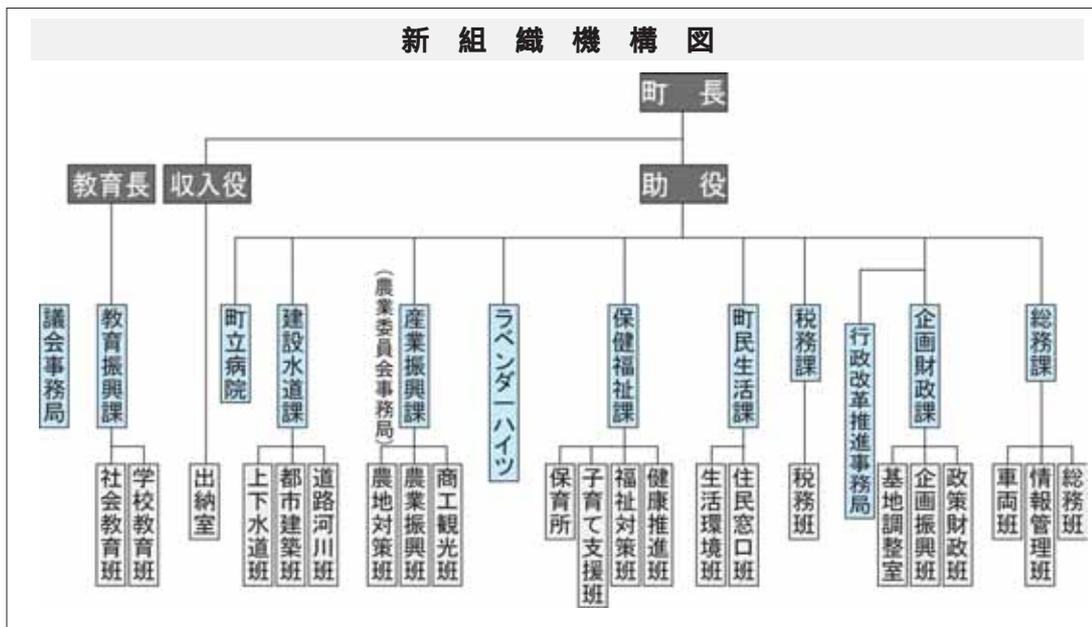
(旭野 林雄司さん宅のハウスでのイチゴ収穫作業から)

— // 主な記事 // —

12課26班体制に組織機構改革 ②

財政運営など13議員が一般質問 ⑤

町政のここが知りたい 2 『ゴミ処理』 ⑳



12課26班体制に組織機構改革

「小さな役場づくり」を目指して！

「上富良野町組織機構改革に伴う関係条例の整備に関する条例」を原案の通り可決しました。

これは、平成16年4月1日から実施予定である行政組織の機構改革に伴い、関係する条例を一括して整備するものです。

組織機構改革は常に時代の要請と住民ニーズに適応していくために、今まで何度となく行われてきましたが、昨今は地方分権が実践の段階に入ってきたことや財政状況が極めて厳しいことから、新たな組織機構体制の必要性が求められました。

このことから、将来的には「小さな役場づくり」(少ない予算、少ない人員の中で行政の果たすべき役割を明確化し、簡素で効率的な行政運営を図る)の基礎を確立するため、今回、組織機構改革を行うものです。

議会での質疑から

- 問** 企画部門と財政部門を統合することについては、牽制機能が働かなくなるのではないか。
- 答** 現在の厳しい財政の中、限られた財源をいかに有効的に使うかということが重要であるので、政策と財政を調整して進めていかなければならない。牽制機能等の危惧については、政策調整会議等により解消できる。
- 問** 課の再編統合により、職員の業務の範囲が広がり、対応は可能か。また、町民にとって簡素で効率的な組織となるのか。
- 答** これまで細分化された係を単位に仕事を行っていたが、今後は関連する施策目標ごとに設置された班という単位で、チーム力を発揮することにより効率的な業務の遂行に努めたい。
- 問** 今後、組織機構改革とあわせて、人事管理制度をどのように考えているのか。
- 答** 組織の総合力を強化するためにも重要な制度と認識している。希望昇任、降任制度等を検討していくとともに、研修の充実など能力の向上に努めたい。
- 問** 収入役の廃止等の検討はしなかったのか。
- 答** 今回については、検討事項とせず、将来の課題とした。

組織機構改革のポイント

(1) 課、係の再編統合とスタッフ制の機能強化

現行の16課65係体制を関連した施策目標ごとに12課26班体制に再編統合する。

また、現行は65に細分化された係に係長を配置し、職員は課に配置されるという一部スタッフ制だったが、今後は現行係長を含めたスタッフを班に配置し、それぞれの事務事業を分担・協力する中で、スタッフ制の機能強化を図る。

呼称については、現在の課長補佐が「主幹」、係長が「主査」となる。

(2) 横断的な行政課題に対応するために新たな組織を設置

行政改革推進事務局

今後のまちづくりに向けて、行政運営の構造的改革の研究、調査、実践を行う。(行財政改革・住民参画・情報共有・行政評価・自治基本条例・広域行政等)

子育て支援班

子育て支援センターの設置を含め、子育て支援策の連携と機能強化を図る。



簡素で効率的な組織機構に

【別表3】ダイオキシン測定値(抜粋)(ng)

発行先	A 炉	B 炉
平成11年11月	11.0	7.6
平成12年8月	20.0	12.0
平成13年1月	4.2	4.2
平成13年1月	0.69	0.055
平成13年7月	0.076	0.063
平成14年10月	0.0098	0.00086
平成15年10月	0.00064	0.0014

太字は活性炭を噴霧し測定

(上記の数値は、1m³当りの中に含まれるダイオキシンの数値です。1ng = $\frac{1}{10億}$ g)

クリーンセンターの状況は？

平成9年度に最終処分場、平成11年度に中間処理施設(焼却施設及びリサイクル施設)の稼働を開始し、日新地区に両施設あわせて「上富良野町クリーンセンター」と称し、スタートしました。焼却施設につきましては、平成11年10月及び平成12年8月のダイオキシン類測定において、本町施設の自主規制値の5ナノグラムを超えたことから、その間施設を休止し、施工会社による調査試験などを実施して、平成13年7月から活性炭を使用しての稼働を再開しました。その後、現在まで数度のダイオキシン類の測定を実施してきましたが、活性炭使用の効果があり、自主規制値を大きく下回る数値を記録し、安定した運転がなされています。

なぜ有料化を実施したのか？



ゴミ処理経費は年間約2億9千万円かかっている

平成14年10月より、収集運搬処理に係る費用の一部を町民の皆さんに負担していただく有料化が実施されました。有料化の主な目的は、一般ゴミ、不燃ゴミ、粗大ゴミの非資源化物の排出を抑制して、循環型社会の形成と地球環境の保全を図ること、また、膨大化するゴミの収集運搬処理費用に対応することなどのために有料化が実施されました。その料金の算定根拠は、非資源化物(一般ゴミ、不燃ゴミ、粗大ゴミ)に係る費用から施設建設費用を差し引き、その3分の1程度を町民の皆さんに負担してもらうこととなっています。その負担額の合計は、平成15年度予算で約3千5百万円を見込んでいます。有料化の導入により、非資源化物について、平成12年度に比べて約50%ほど減っており、その分資源化物に分別されていることから、循環型社会の形成、環境保全、施設の延命化などの効果が期待できます。



今後の課題

現在の最終処分場の処理計画では平成23年度で残余容量がなくなる計画でしたが、有料化に伴う、分別の徹底、減量化により7年から8年間施設の利用が延長されると予測されます。しかしながら一方の焼却施設については、今後においては老朽化に伴い、器具、機械類の補修、更新が予測され、多額な財政負担が強いられることが考えられます。更に、毎年かかってくる維持管理費、収集運搬費についても、今後においてはますます地方財政が厳しくなってくる中、町の総予算に対して、ゴミ処理経費の占める割合が大きくなり、町財政が圧迫されることが予測されます。その対応として、それらを予測した財源措置の準備、受益者負担の見直し、新たな処理方式の検討など早期に計画を立てていく必要があると考えます。



今後の施設の補修、更新等に対応する措置を

町政の これはどうなっているの？ No.2 ゴミ処理

今回は「町政のこれはどうなっているの？」シリーズ 2として、私たちが生活していくうえで避けて通れない『ゴミ処理』について、取り上げることにしました。

私たちが分別したゴミは最終的にどうなっているのか、現在のクリーンセンターの状況はどうなのか、なぜ有料化しなければならないのかなど様々な角度から検証し、お知らせいたします。

分別収集と処理方法は？

従来は本町のゴミ処理は、最終処分場の用地に恵まれたことから、すべてのゴミを分別せずに直接埋立て処分をしてきました。

しかしながら、昭和46年から埋立て処分を行っていた東中地区最終処分場の残余容量が少なくなるとともに、ゴミの量的増大、質的多様化やゴミ処理に対する住民意識の高まりなどから一連の処理体系を見直す必要が生じてきました。

そのようなことから、新たな最終処分場、中間処理施設の検討を進めるとともに、平成5年に分別収集(乾電池)をはじめて実施し、順次細分化を図り、現在では11分別17種類の収集処理体制を確立して、循環型社会の形成及び環境保全施設の延命化等に努めています。

また、それぞれのゴミの処理方法については、別表1のとおりですが、本町のクリーンセンターで処理をするもののほかに、富良野沿線各市町村が「協定書」を締結して、ゴミを効率的、経済的に処理するために、共同でそれぞれ分担処理を行っています。



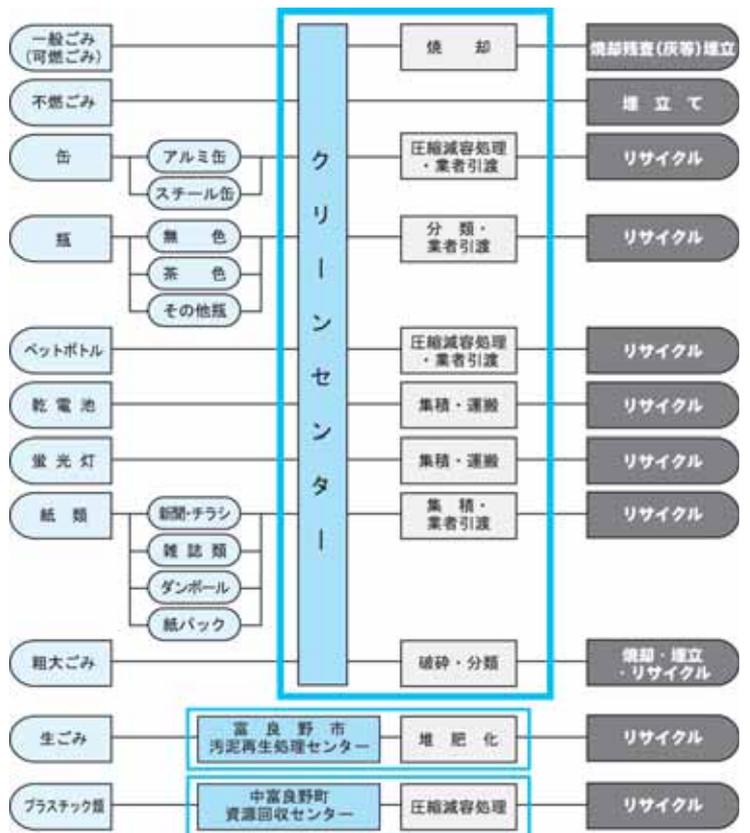
分別の徹底を

本町のゴミの処理は、先ほど説明したとおり、クリーンセンターで独自に処理しているものと富良野沿線の市町村の各施設で共同処理しているものがあります。その処理に関する経費は別表2のとおりですが、平成14年度決算で総額で年間約2億9千百万円で、単純に一世帯当たり直しますと約5万4千4百円もの経費がかかっていることになりました。

経費の内容を見ますと、起債償還費(施設建設に伴う借金)、クリーンセンターの運転費用、収集運搬費用、他市町村への処理委託料などがあります。これらの経費については、減量化による削減効果は多少はあるものの、毎年同額程度がかかっている現状です。

ゴミ処理の経費は？

【別表1】現在の分別収集処理の状況



【別表2】ゴミ処理経費の内訳(平成14年度決算額)

項目	経費(円)
処理経費	1億904万
収集運搬経費	6,194万
共通経費	391万
起債償還費	5,656万
広域分担処理費	5,967万
合計	2億9,112万

組織機構改革により

町議会委員会条例を改正

◆ 常任委員会の名称、委員定数及びその所管

委員会名	定数	所管する事項
総務文教	6人	総務課、企画財政課、税務課、収入役の事務部局、教育委員会、選挙管理委員会、固定資産評価審査委員会及び監査委員に関する事項並びに他の委員会の所管に属しない事項
厚生	6人	町民生活課、保健福祉課、町立病院及びラベンダー・ハイツに関する事項
産業建設	6人	産業振興課、建設水道課及び農業委員会に関する事項

太字は今回改正分

「上富良野町議会委員会条例の一部を改正する条例」を議員発議により上程し、原案の通り可決しました。
 これは、町の組織機構改革によって、課の統廃合が行われることに伴い、町議会の常任委員会の所管する課等の改正を行うものです。
 常任委員会は、多数の議案等を効率的に審議するため、少人数の議員で構成し（本町議会は、総務文教、厚生、産業建設の3常任委員会を設置）専門部門別に審議を行っています。
 施行月日は、平成16年4月1日からです。

印鑑登録証

再交付手数料を

600円に

「手数料条例の一部を改正する条例」を原案の通り可決しました。

この内容の1点目として、印鑑登録証については、紛失等の理由で多くの方より再交付の申請があるところですが、財産等の管理等について自覚を促す観点から、現行300円から600円に再交付手数料を引き上げるものです。
 また、2点目として、住民票及び戸籍の附票等の写しなどの交付手数料を、現行1件につき200円ですが、これを1枚につき200円に改正するものです。

江花会館が完成

・ 集会施設の設置及び管理に関する条例を改正

「集会施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する等の条例」を原案の通り可決しました。
 これは、昨年完成しました江花会館を集会施設等として位置付けするとともに、現行の寿の家等に規定されている施設についても、集会施設に配置替えし、一本化して位置付けするものです。
 また、施設の使用料についても他の施設との均衡をとり、設定することとしました。



昨年完成した江花会館

補正予算

公民館を改修

実施設計費を補正

公民館（福祉センター）の改修工事に伴う実施設計費157万5千円の補正予算を可決しました。

内容は、施設が老朽化してきたことに伴い、安全性と町民の利便性を図るため、図書室の1階への移設、玄関、トイレ等の改修を行うための実施設計費です。



図書室を1階に移設予定

12月定例会で、一般会計他5会計の補正予算の審議を行い、いずれも原案の通り可決しました。
 一般会計については、427万6千円の減額補正をし、予算総額99億6千210万7千円となりました。

12月補正予算の状況

(千円)

会計名	補正額	補正後の額
一般	427万6	99億6,210万7
国民健康保険	593万6	11億9,373万5
老人保険	3,510万0	14億4,417万8
介護保険	71万0	5億7,473万0
公共下水道事業	220万2	5億9,261万9
病院事業	0	10億3,930万0

エンゼルプラン策定を延長

エンゼルプランについては、当初予算で議決していましたが、昨年7月に国において制定された「次世代育成支援対策法」に伴い、本計画との整合性を図るため、より詳しい調査等が必要となり、時間を要することとなりました。
 そのため、当初は平成15年度中に策定完了予定でしたが、策定期間を概ね16年9月まで延長することから、繰越明許費を設定することとしました。

平成14年度決算を認定しました

- 15項目の審査意見を付す -

特別委員会を設置し、集中審議

12月定例会で平成14年度の各会計（一般・特別）及び企業会計の決算を15項目にわたる審査意見を付して、いずれも認定しました。

平成14年度決算については、平成15年9月定例会及び第5回臨時会において上程され、理事者の趣旨説明、監査委員の審査報告の後、直ちにそれぞれ特別委員会に付託されました。このことを受けまして、2つの特別委員会（西村委員長）を設置し、11月12日から14日までの3日間、委員会を開催し、書類審査、質疑など集中審議を行いました。



定例会で報告する西村決算特別委員長

審査意見

各会計（一般・特別）

- 1 町税、国保税等について、一層の、未収金の解消を補助金、負担金について
- 2 納税奨励金制度について、住民と協議し充分検討を行政推進事務交付金の見直しを。
- 3 農業関係委託金・補助金等は、受益が本町の農業者に効果的に及ぶようにされたい。
- 4 商業振興補助で整備を行った施設は、住民が利用できるような表示等をされたい。
- 5 子育て支援体制の更なる充実を図り、学童保育の運営については、受入時間の延長、受入枠の拡大等充実を図られたい。
- 6 委託業務について、業務を見直し、効果的な委託を職員給与、諸手当については、厳しい財政状況を鑑み、なお一層改善を。
- 7 農業行政について、奨励作物の選定は、所得向上になるように農業者の意向を踏まえて決定されたい。
- 8 国内外交流推進事業については、申請時の審査・報告書の提出の徹底されたい。
- 9 簡易水道事業について、有収率の向上を。
- 10 企業会計
- 11 (病院事業会計)
- 12 患者負担金未収金については、利用者の公平性と病院の健全経営を図るため、長期未収金の解消に厳正な対応を図られたい。
- 13 入札にあたっては、適正かつ公正に。
- 14 後発薬品の使用を検討し、経費の節減を図られたい。
- 15 また夜間診療等における投薬は、適切に対処されたい。
- 16 物品等の購入にあたっては、地元での購入を一層促進し、公平公正な利用を図られたい。
- 17 職員一丸となって患者及び利用者への信頼向上に努められたい。
- 18 医療事故防止対策について引き続き努力されたい。
- 19 (水道事業会計)
- 20 水道使用料の収納については、より一層努力を払うとともに不誠実な未納者に対しては、給水停止等も含め、断固とした態度で望まれたい。

2 意見書を国などに提出しました

季節労働者の冬期援護制度を維持せよ

厚生労働省は、8月末に季節労働者冬期援護制度（通年雇用安定給付金制度）について「見直し」をおこないましたが、少なくとも現行制度の内容・給付基準で存続し、政府・厚生労働省及び北海道が総合的な季節労働者対策を拡充していただくよう強く要望します。

- 1 季節労働者冬期援護制度を現行の内容・給付基準で存続し、65歳以上の労働者の排除をやめること。
 - 2 冬期の雇用対策及び生活対策を含む総合的な季節労働者対策を拡充すること。
 - 3 市町村が行う季節労働者対策に国の財政的な助成措置を強化すること。
- 送付先 内閣総理・財務・厚生労働各大臣・北海道知事

北海道新幹線の建設促進を

国においては、国土の骨格をなし、広域的な交流や地域間相互の交流・連携強化に欠かすことのできない北海道新幹線について、全国新幹線網の整備の必要性を十分にふまえ、一日も早い着工について、強く要望します。

- 1 北海道新幹線（新青森・札幌間）の全線フル規格での一日も早い着工と10年以内の完成。
- 2 東北新幹線青森の開業と同時に、新函館までの暫定開業。
- 3 公共事業費の重点配分などによる建設財源の確保及び地域負担に対する財源措置の充実・強化。

送付先 衆、参議院議長・内閣総理・総務・財務・国土交通各大臣

産業建設常任委員

産業建設常任委員会は、所管事務調査と17日から21日までの5日間、先進市町村県小浜町の視察調査を行いましたのでその概要を報告します。



○熊本県旭志村○

道の駅に物産館を併設し 地産地消を推進

地産地消について

平成5年に「道の駅・旭志」に併設して、その中に物産館、食彩館、イベントホールを建設し、「ふれあいセンターほたるの里」と称し、各事業が展開されていた。

物産館では美しい自然の中で育った農畜産物を販売し、生産者の顔がわかり安心して作物を購入できるように、壁一面には生産者の写真が掲載されていた。販売には約170名の方が参加し、年間売上は約1億6千万円である。

また、食彩館では旭志牛を使用した各料理が出されており、イベントホールでは、地域文化の発展のため、郷土芸能、消費者交流会の開催や展示スペースなどがあり地産地消、農産物の直売など地域内外の交流等の拠点施設となっていた。



生産者の顔写真が掲載されている物産館(旭志村)

農協合併後の自治体との関係について
平成元年に菊池郡の8農協が大同合併し、「菊池地域農業協同組合」が発足し、現在の正組合員数は8千765名で、販売高は271億円の大型農協となった。

合併後、組織改革に向けて大学教授や県庁の農政部長などを構成メンバーとした「JA菊池組織・事業改革プロジェクト」を発足して、約1年をかけて検討を重ね、合併時40箇所あった本支所を18箇所に統合し、800人いた職員も650人に減らすなど厳しい改革を行った。支所の統廃合にあたっては、不安解消のため、ふれあい渉外担当者配置して、スムーズな統廃合にあたっていたことにより、現在ほとんど統廃合による弊害はないとのことである。

合併後の自治体との関係については、それぞれの市町村の農業施策にばらつきはあるものの、農協としては帰属する市町村の政策を尊重し、特に調整等はしていない、組合員も理解しているとのことである。

まとめ

今回の先進地行政調査は、主に農業振興施策に主眼をおき、視察調査を行った。

グリーンツーリズム、地産地消については、それぞれの町の特性を活かした中で民間の力により積極的に推進されており、それに対して行政としても関係する住民の意欲を促すような支援体制がなされていた。

また、全体的な町づくりも見て、その場限りの政策ではなく、100年先を見据えた町づくりや住民主導の町づくりの姿勢が見受けられ、参考にする面が多々あった。

本町においても、基幹産業である農業を中心にすえ、田園景観の保全と観光産業をはじめ他産業との連携をとり、地域が一体となってまちづくりを進めることが必要と思われた。

各視察地については、本町と地勢、気温、歴史、経営形態等大きな違いがあるが、数多く学ぶ点があり、大きな成果を得たことを報告する。



リサイクルセンターを視察する委員(小浜町)

会が先進地を調査

して『農業施策』を調査テーマとして11月である大分県湯布院町、熊本県旭志村、長崎



湯布院町で説明を受ける委員

○大分県湯布院町○ 農業と観光の有機的な連携

宿泊体験交流施設の設置

都市と農村の交流を行うことを目的に、役場の職員を退職した方が農協と地域農家1戸からの出資をうけ、平成7年に農協出資法人を設立し、平成9年にはその中核施設として、農林水産省の補助を受け、総事業費8億円で農業体験交流施設「湯布院ハーベストファーム」をオープンした。

施設の内容は、約1.6haの敷地には宿泊施設(21室定員76名)のほか野菜づくりが体験できるメンバース農園、レストラン、ブルーベリーなどを原料としたリキュール製造施設等が併設されており、その施設では、米、肉、野菜類は100%地元産を利用しており、都市との交流にあわせ地産地消の面からも大きな効果が現れている。

農業と観光の連携

湯布院観光の看板は癒しの空間と田園景観であり、農地を保全することが景観を保全することであり、その方策として「牛一頭牧場運動」が展開されていた。その内容は昭和44年ころから開発の波が押し寄せ、更に稲作の機械化とともに農耕牛が減少し、無畜農家が増え、原野が荒れ始めた。

そのよつな中で牧野を命綱とする有畜農家と景観を命綱とする観光業者とで、全国の湯布院町ファンに子牛を一頭買ってもらうことを呼びかけ、牧野で飼育することにより牛を増やす運動を始めた。牛が増えれば原野(景観)が保たれ、肉用牛を飼育することで畜産振興も図れ、さらに畜主(出資者)に湯布院町の特産物を送ることにより、都市と農村の交流を図れるなど一石三鳥の効果があった。

また、耕種農家においての稲わらの穂積みと畜産

農家の稲わらの堆肥化に対して、旅館組合、観光協会が補助金を出す事業が展開されていた。これは、観光業者においては雪が積もった稲わら穂積みが湯布院の田園景観の醸成になり、家畜糞尿の処理と堆肥化、耕地への堆肥投入により良質の有機農作物が取れるなど、それぞれの利点が連携して効果的に推進されていた。

○長崎県小浜町○

リサイクルセンターを設置し 資源循環型農業を推進

小浜町の農業の中でも畜産部門は重要な位置を占めており、平成11年に施行された「家畜排泄物法」に伴い、一部畜産農家で行われている野積み、素掘り等の不適切な管理について、早急に改善する必要が出てきた。また、基幹作物である馬鈴薯が連作障害などにより、病害虫が発生し、土壌の改良のために良質の堆肥が必要となってきた。更に、温泉のホテル等から大量に排出される生ごみの処理や町内で発生する有機資源(農業残渣、し尿汚泥等)の焼却経費の増高が大きな問題となっていた。このような背景から、環境問題の解消と併せて資源循環型農業を推進するために、平成13年度から14年度にかけて資源リサイクル畜産環境整備事業により堆肥化施設の整備を行った。

この施設の特徴は、臭気と汚れを施設外に出さないというコンセプトにより機種選定を行っており、環境への配慮がなされていた。有機性廃棄物は、1〜2か月の養生期間を経て完全堆肥化され、地元耕種有機栽培農家に出荷される。

Q、平成16年度の予算樹立方針は

A、総体で8%、4億6百万円の削減目標で指示



平成16年度予算の町長査定の様子

平成16年度予算編成について

問 当面する平成16年度予算、また、これ以降の財政運営計画を策定し、町民に示しながら財政運営を進める必要がある。平成16年度の予算樹立方針は。

町長 平成16年度予算編成方針としては、財源不足額を予測し、総体の中で、8%、4億600万円を削減する目標で指示を出した。

再々質問 厳しい財政状況の中、現在の公債比率、また、これからの公債比率は、どのように推移していくか。
総務課長 平成15年度公債比率は、17.1ポイントであり、14年度から比較すると率で0.4ポイントほど上がる見込みである。

町の財政運営について

問 経済諮問会議では、国庫補助金を、平成16年度は1兆円削減の考えを示しそれとの見合いで、削減分の80%以上を税源移譲する内容を打ち出した。平成15年度の普通交付税はどの程度

になっているのか。

町長 平成15年度普通交付税の決定額は、27億6千423万4千円となったところである。当初予算と比較すると、5千723万4千円の財源留保の状況にある。多くを国に依存した構造であることから、歳入規模に応じた歳出においても投資的経費も含め、経費総額を抑制し、取捨選択を行っていく。

再々質問 平成15年度の普通交付税の財源留保額についての運用はどのように考えているか。

町長 平成15年度普通交付税の5千723万4千円は、内部留保がなされており、当年度の補正に対応しながら、できる限り基金に積み立てるということで対応したい。

再々質問 国営しろがねパイロット事業、保健福祉総合センター建設費等が町財政の大きな歳出となっている。将来に夢を託せる町のマニユフェストを示す必要があるのではないか。

町長 16年度以降のマニユ



岩崎 議員

フェストを示してはどうかとのことであるが、「四季彩のまちかみふらのふれあい大地の創造」を目指した、第4次総合計画でまちづくりを進めているのでご理解いただきたい。

防災対策について

問 十勝沖地震が9月26日発生、北海道太平洋岸で震度6、当町では午前4時50分震度4、午前6時8分震度3を観測、江花地区簡易水道、西部地区簡易水道に被害をもたらした。地震や噴火災害時の対策と体制はどのようになっているか。

町長 十勝沖地震発生の際の諸対応については、防災担当職員及びライフレイン関係の所管課職員9名が役場に参集、町内の被害調査のパトロールや関係機関からの情報収集、住民への広報活動を実施した。体制については、地域防災計画の中では、地震対策、風水害対策、火山災害対策の3分類ごとに完結できる構成内容で位置付けている。

再々質問 観測機器の設置場所は、上富良野町は役場地下食堂横、中富良野町は通常の地表であり、両町で誤差が生じているが、設置場所による違いではないのか。
町長 震度計の設置場所の違いは、地表と地下でわず

か2mか3mで、そうした大きな震度差が出ることは、認識していない。

再々質問 防災に対し、町議会議員の位置付けについて、町長の見解は。また、職員災害初動マニュアルの内容について伺いたい。

町長 執行機関と議決機関これは対等な位置付けであり、地域防災計画の中では、議員の対応は、明記されていないが、常に情報提供はしていく。

総務課長 職員の災害初動マニュアルは、諸対応への段階ごとの標準的な手引書という内容である。今後時期を見て議員の皆さんにご覧いただくよう、取り進めてまいりたい。

Q、自主自立を選択した場合の財政運営は

A、平成20年度には約59億の歳入規模と予測される



自主自立のシミュレーションを出しては

問 市町村合併について国は、平成17年4月以降も合併に関する新しい法律を制定し、さらに合併を進めるつもりでいるが、一定期間が5年になるか10年になるかわからないが、時限法であることに間違いはない。この一定期間、自治体の効率や能力の充実を図って自主自立の道を選ぶとすれば、自治体としての財政運営はどのようになるのか。また、住民の生活がどうなるのかシミュレーションを出していただきたい。

町長 現在、国は三位一体の改革に取り組み中で、税財源移譲や国庫補助金の削減方向を大枠で示しつつも具体的な方針が示されていない。地方交付税も総枠の圧縮を打ち出しているものの、削減方向を示されない状況にあるが、現在考え得る条件で予測を立てた。平成20年度には現在の財政規模80億から約59億に落ち込

み、事務事業の選択、各種公共事業の減少、受益者負担の増、今まで行政が担ってきたサービスの一部を町民の皆さんに担っていただく等、極めて厳しい行財政運営を迫られることになる。

本年度が、現行の行財政改革実施計画最終年度であり、新たな計画を策定し、基本的方向性を住民の皆様にも周知し住民と協働のまちづくりの推進に努めたい。

再質問 町長は11月29日沿線5市町村参加の富良野圏域広域連合準備会の席で、上富良野は合併特例法期限内での合併の考えはないと示された。私も情報が欲しくて岩見沢や上川支庁に向きましたが、国の平成17年4月以降の財政措置は打ち出されませんでした。今までも合併問題については町民に説明責任を果たしたいといわれておりますし、もう少し踏み込んで、具体的に町民がどこまで受益者負担に耐えられるか、その判断材料としてシミュレー



村上 議員

ションを出していただきたいが、いつ頃までに出していただけるのか伺いたい。

町長 合併協議をするためには、相手がいないということに課題があり、合併したらどうなるか検討ができていない。自主自立の道を歩むとすればどうあるべきかについて、美瑛町と研究をしている。資料が整い次第、町民にご報告申し上げます。

地産地消について 11月14日JAふらの主催の上富良野地産地消拡大試食会が上富良野支所で行われ、席上のアンケートで一番おいしい米に「ななつぼし」が選ばれたが、生産者は別として一般町民はまだ知る人が少ない。もっと町でPRし地元の食材を使い、飲食業、調理師の方の参画で、上富良野名物料理を創作してもらってはどうか。

町長 私も地産地消については重要と考えている。行政として何をすべきかそれ

らの支援策について、課題として対応していきたい。

LD(学習障害)ADHD(注意欠陥)HFA(高機能自閉症等の児童に教育的支援を)

問 現在小学校5校、中学校2校の中で、特別支援児が何名いるのか伺いたい。

教育長 特別な支援を必要とする児童のうち特殊学級に在籍している児童は全体で14名いる。

問 担任1人で特学児を指導すると他の児童に手をかけることができなく、授業中断、学力の格差が無限に広がり、指導者不足の現況にあるので、指導体制の整備と資格を持った人の雇用で、充足する考えはないか。

教育長 特別支援児の学校現場での悩み、課題は理解しながらも、財政的な事情もあり、意を満たすことができないが、明年度以降も増える傾向にあり、特別支援児に対する指導体制の充実を図る様、町理事者と協議を進めている。

Q、商工業後継者にも花嫁対策を

A、自主的に組織づくりをされ、その事業に対し支援していきたい



アグリパートナー事業のサマーフェスティバルの様子

(仮称)ビジネスパートナーの事業補助について

問 現在当町で行われているアグリパートナー事業補助では、農林業の後継者のみの花嫁対策なので、商工業後継者にも同様の花嫁対策のための(仮称)ビジネスパートナー事業補助が必要と考えるが。

町長 富良野地域アグリパートナー協議会が30周年を迎えた。この間30組に近い縁結びをした経緯があるが、町としては近年減少傾向にある。当町の特性として、婚姻適齢期の男性が女性と比べて50人程多いこと、近年、女性の自立思考などから、結婚相手を求める環境は容易ではないと認識する。町としては、商工会の地域振興事業の一つとして沿線商工会に呼びかけをして、自主的に出合いの場や縁結びの機会を作っていたいただき考えている。

再質問 当町の産業の3本柱の一つの商工業と農業の後継者が共有できる補助事

業にするべきでは。また基礎的自治体維持のためにも配偶者は重要ではないか。

町長 農業、商工業の後継者の花嫁対策は非常に大変な実態と理解する。また、これらについての対策も、なんとしても考えていかなければならないと理解するが、当町だけでなく沿線の中で組織立てができていないかと考える。現状アグリパートナーは農業委員会が中心となつて対応しており、経費も町と農協とで対応をしている。商工会、沿線の商工会、青年部等で組織をつくりながら、その事業に支援策として対応していきたい。第4次総合計画の目標人口1万2千500人の確保のためにも、毎年80名の若者を定着させる必要があり、農業、商工業の後継者が定着していただく方向に努力していく考えである。

再々質問 配偶者として定着後の家族親睦等の対応は、**町長** 基幹産業という位置付けの中で農業後継者も商

工業後継者も町としての重要な部分と考える。町としてもできる限りの支援策を考えたい。組織づくりに関しては、青年部が中心となつて進めていただきたい。

職員住居手当について

問 職員の住居手当は、町内業者の施工された建物と町外ハウスメーカー等で施工された物では支給額に格差をつけるべきと考えるが、**町長** 職員の住居手当はあくまでも職員の住宅取得に際し、以後の生計費の圧迫を緩和する目的で制度化されている。職員個々の事情を考慮することは現実的でないことから、一定の額を支給する内容である。外部の経済的要因をもつて額に差をつけて支給することは、地方公務員法第13条に規定される平等の取り扱いの原則に抵触することから、法的にできない。

再質問 地元業者育成のためには上乗せ支給できないか。また、現状の支給水準を維持できるか。



金子 議員

町長 支給は減額も増額も差をつける事になるので法に触れることからその対応はできない。また、支給水準の対応については住居手当でも見直しを図るべきとの意見も承っている。町としては自己の住宅を建てて頂くことにより固定資産税は応分に頂く訳なのでそれ相応の対応ができる認識はあるが、今日の財政状況からすると、あらゆる分野で聖域無く見直しをしなければならぬ。地元業者の対応については、別な観点からの対応を含め研究していきたい。

再々質問 法的部分も理解するが、厳しい地元業者の実情も考えていただきたい。

町長 地元商工業の活性化の問題等々に含めては、今後も重要な問題なので、行政としての対応も一層精査しながらの支援の充実を図っていく。

Q、特別支援教育の充実を

A、明年度より指導体制の充実を図るよう 前向きに取り組みたい



総体的な教育支援対策を

特別支援教育の充実を
問 小学校では、知的、難聴、学習障害などの児童が学んでおり、学習面や日常的にも指導体制の充実が必要と考えるが。
教育長 障害の程度も複雑化し、国の基準による教職員だけでは、他の障害児の適正な指導ができないばかりか、児童の安全確保すらできない。重大で深刻な悩みを各学校で抱えており、校長先生などの意見も聞きながら、明年度より指導体制の充実を協議したい。特別支援児童対策についても前向きに取り組みたい。
イラクへの自衛隊員の派遣中止要請を
問 自衛隊員とその家族を抱える町として、身の安全を守る立場からも、自衛隊の派遣中止要請をすべきではない。
町長 今回のイラク派遣については、国際貢献及びイラクへの人道・復興支援活動という観点での派遣と認識していることから、賛同

の意を持っている。
駅前再開発については当面中止を
問 財政難という事情を考慮すれば、駅前再開発は、当面中止すべきでは。
町長 財政的に非常に厳しい中で、事業の着手については、慎重な判断が必要であり、実施するという判断をしていないので実施計画の中にも載せることはできない。
住民のためになる機構改革を
問 機構改革によって今後、住民の暮らし向きがどのように変わるのか。
町長 現在取り組んでいる行財政改革の一環として、行政組織のスリム化と運営効率化を図ることは、町民が求めている行政課題であると考えているので、皆様の協力をお願いしたい。
産業廃棄物処理施設建設には慎重な姿勢を
問 産業廃棄物処理施設建設については、景観を守る立場からも、慎重な対応が

必要では。
町長 花人街道、国道沿いから良く見える場所でもあるので、これらの部分を十分しん酌しながら、地域住民の側に立って対応を進めてまいりたいと思っている。業者に対しては法定エリア内の住民ばかりでなく、地区全体の住民の意向を確認するように申し上げている。
留守家庭児童対策を早急に
問 西小学校地域から、学校開放後の児童対策の要望書が出されているが、今後の対応は。
教育長 学校や保護者からの切実なる要望についても重く受けとめているところである。今後、町の子どものための健全育成と子育て支援のために、現在文部科学省が明年度の大きな目玉事業として計画している、子ども居場所づくり事業や町独自の推進について、関係機関とも密接に連携、協力しながら、実施のための計画作りを行い、その実現に向けて最善の努力をし



米沢 議員

て参りたい。
学校の修理修繕を早急に
問 子ども議会においては、グラウンドの整備、トイレ等の修繕などの要望が出されたが、今後の対応について伺いたい。
教育長 子ども議会では、机、いすの更新、スクールバンドの楽器の充実、学校施設の整備や修繕などの発表があり、緊急を要する事業については、明年度の予算で整備をし、多額の費用を要する事業については、年次計画で整備、努力をしたい。
障害者支援制度の充実を
問 知的障害者等の保護者会では、独自の交流会事業を行っているが、全面的な支援が必要では。
町長 老人福祉と比較すると、いささかこの種の障害者支援については不十分なところがあるのかなという気がしており、より一層子育て支援と障害者も含めた全般にわたる支援対策を進めていきたい。

Q、かぎっ子支援対策の確立について

A、子育て支援と健全育成に最善の努力をする



放課後児童の健全育成を

かぎっ子支援対策の確立について

問 放課後の子どもたちの健全育成を図るため計画的な「システム」づくりが必要と考えるが、教育長はどのように考えているのか伺いたい。

教育長 放課後児童の健全育成を図るための計画的な「システム」づくりの必要性は全校に共通した課題であり、町においても今後子どもたちのために社会の変化に対応する子育て支援と、健全育成に取り組んでいかなければならない重要な課題であると認識している。今後最善の努力をしていく。

問 児童館の専門指導員の配置などについては、どのように考えているのか伺いたい。

教育長 専門指導員の配置については、来年度文部科学省の目玉事業として2カ年かけて事業が計画されている。教育委員会としても1校につき3名の指導員の

配置が受けられるとの国の情報を得ているところである。

教育委員会として、町の財政が困窮していることも踏まえ、現在国が進めている事業の動向を見極めながら、また関係課と連携・協力を深め、国の制度を活用して最善の努力をしてまいりたい。

問 長期計画の中で、施設の整備も必要と考えるが、計画の位置付けをどのように考えているのか伺いたい。

教育長 新規の施設整備計画の位置付けは、当面は不可能ですが、既存施設を有効活用するように検討していきたい。

今後の町財政についての考え方と市町村合併について

問 町税、地方交付税などの税収入が減少の一途をたどり、歳入財源の落ち込みが年々大きくなっている。他町村と合併によって交付税の減収はどう変わるのか。また、交付税は合併によ



小野 議員

って10年間保障されると聞いているが、伺いたい。

町長 合併後の地方交付税の関係については、合併特例法では合併した場合の地方交付税は10年間保障される。これは全額が保障されるものではなく、算定方法が維持される。地方交付税の総額が減少方向にあり合併したとしても減少は予想され、合併した場合の交付税の優遇措置については、

合併後の10年間は合併しなかった市町村より減少の率が軽減されると理解しているところである。

問 歳入の減少に伴い人件費の割合が年々増加しているが、他市町村と比較して高いといわれる「ラスパイルス」指数の減少と職員生活のバランスをどのように考えているのか伺いたい。

町長 歳入財源が減少していく状況にあつて、職員の給与等の改定を行ったが、これらは職員の生活に直接影響を及ぼすことは明らかである。

我が町の職員の給与については、他自治体の水準と均衡に配慮しつつ今後において適性水準となるよう取り組んでいかなければならないと考えている。

問 住民参加による合併の検討組織についての考え方を伺いたい。

町長 これからの地方自治体の運営において最も重要なことは、地域住民の意志に基づき、住民と共にまちづくりを進めていく姿勢が大切であると考えている。

合併に関しては対象となる市町村の住民と、それぞれの施策について具体的に話し合うことから「メリット」「デメリット」が議論されるべきものと考えている。現在協議する対象市町村が定まっていない中で、これらの協議をすることは難しい。

組織の設置については、その必要が生まれたとき設置が検討されるものと考えている。

Q、中山間地域等直接支払制度導入の考えは

A、本町に有利になる制度に改善された場合は検討する



制度を導入し、耕作放棄地の解消を

中山間地域等直接支払制度の導入について

問 農水省は近年農地の耕作放棄地の増加等により、農村の持つ多面的機能の低下が懸念されている中山間地において、農業生産条件の不利を補正するために、平成12年、わが国で初の中山間地域等直接支払制度が導入された。

この制度は、平成16年までの5年間で内容は、平場に比べ傾斜地及び条件不利地域は経費が余計かかるため、かかり増し経費の80%を見よつというものである。しかしわが町は、特認地区で他の町村より負担が多い。調査費の割に受益面積が少ない等の理由で導入を見送った経緯がある。しかし、国はこの事業の見直し、継続というということも言われており、わが町においても、今後高齢化、後継者不足等から離農が増え個別の規模拡大が進み当然機械力に頼らざるを得ない。そうなる傾斜地等は機械が

入らない、作業効率が悪い等問題があり、条件不利地域の耕作放棄が懸念される。今後、中山間地域等直接支払制度を導入する考えはないのか町長に伺いたい。

町長 この制度の対象となる地域は、自然的、経済的社会的条件が不利な地域振興立法で指定される山村、過疎地域等である。本町は地域振興立法地域の指定外の取り扱いであり、知事特認基準に基づく地域で指定を受けることができるが、この場合他の地域より町の負担が多くなる。

また、国の基準を本町の耕地面積に当てはめると、対象面積は概ね368ヘクタールとなり、本町の耕地面積5千857ヘクタールに対して、制度の対象面積は6%程度と少なく、農業者間の平等性が保たれないものと判断し、制度の導入を断念した経緯がある。

私としては、中山間地域等直接支払制度にかわり得る農業振興施策として、主

に土地改良事業の推進や支援に力を入れてきたので、ご理解を賜りたい。

再質問 町長は農業者間の平等性が保たれないと言っていたが、傾斜地は平場に比べ当然経費が余計かかり、その差額の8割を見よつというので、不平等ではないと思う。

また、土地改良事業の推進というが、傾斜地に対しては層庄事業が主になるが、今後はしるがね事業のようなことは、到底できない。農地法からいっても耕作放棄地に木を植えるわけにもいかないし、地域全体で考えていかなければならないことであるから、17年より新たな制度の改正、延長となったときはぜひ、制度の導入を。

町長 傾斜の問題では、隣の土地は対象になるが、自分の土地は対象にならないと、大きな違いがないにもかかわらず線引きされると、地域間の問題等々もあり、議会とも調整させていただ



渡部 議員

きながら、見送りにした経緯にある。

私としても、新たな制度としてわが町の農業にとって大いに有利になる状況下に改善、是正をされた中山間地の直接支払制度が生じた場合においては、再度検討しなければならぬ課題だと思っている。

用語解説

中山間地域等 直接支払制度

平成12年度に農林水産省により創設された制度です。中山間地域では、高齢化が進む中で平地に比べ傾斜等により、農業生産条件が不利で生産費が高くなっているとともに、耕作放棄地の発生が懸念されています。このような農業生産条件の不利を補正する施策として、農用地を適切に維持管理する農業集落等に対して傾斜度・地目等に応じて交付金を支払う制度です。

Q、パークゴルフ場周辺道路の改良を

A、当面、一部改良を進めながら安全対策を図る



交通安全対策を万全に

パークゴルフ場に至る路線改良整備について

問 私が路線整備課題としてあげていた西1線北27号の踏切を含む変則交差点、基線北27号交差点の信号機設置、北27号及び基線道路の路線改良について伺いたい。現在の交通実情から見て16年度事業計画の中で予算処置を行い整備すべきである。安全対策上いかなる対応を図る考えか、住民の生活路線として最も重要な路線であり、決断をもって対応すべきである。

町長 踏切交差点の改良は地権者の了解が難しい。信号機設置は、公安委員会に強く要望している。北27号及び基線道路は近年の交通量から2次改良の必要性を感じるが、財政状況から早急な整備は極めて難しく当分の間一部改良を進めながら安全対策を図って参りたい。

再質問 北27号及び基線道路の改良について現況はパークゴルフ場建設以前から

当然に分かりきった事であり、当時の施策のあり方に疑問を附すと共に、人命に関する重大な課題をいまだに解決されない町長の政治姿勢にも課題があるのではないかと。どのような安全対策を図るのか、誠意をもって詳細にお答え頂きたい。

町長 財政状況から全面改良は厳しい状況にある。しかし、交通安全対策は十二分に対処して行く考えである。信号機は公安委員会に強く要望し、踏切交差点は地権者の理解を得るよう努力し、JRが示した構造を別な手法で対応出来ないかJRとの調整を進め始めて

いるところであるが、JRも非常に厳しく両面から検討しているという段階である。

再々質問 事故が発生したから町で責任を取れるのか。16年度予算で歩道の建設整備を早急に考えて頂きたい。
町長 16年度予算編成に当たりましては8%、4億6000万円の削減、現況で補助金



清水 議員

なしで単独での道路改修は不可能であり、現状は厳しい状況であるという事を認識頂きたい。

合併課題について

問 合併模索が、単独行政か決断の時期であると考えるが、現在の非常に厳しい地方自治体行政の中で町の将来を見据えた上で、どのような対応を考えているのか真意を伺いたい。

町長 合併は5市町村長会議で凍結と決まり、当面は自主自立の道を歩むと考えており、町の財政見込みは平成20年度には一般会計財政規模の合計が約59億円と推計している。事務事業の取捨選択、公共事業の削減、受益と負担の関係の見直し、行政サービスのあり方等々を再構築し厳しい行財政運営に対応したいと考えており、現在美瑛町、上富良野町行政財政研究会において人口推移の予測や自立の為に財政運営のあり方を始め、自立に向けてどうあるべきかの協議を進めているところである。

再質問

他のケースを考慮行動したのかを聞きたい。逼迫した財政実状の中では思い切った行政改革の断行が必至と考えるが、施策について詳細に伺いたい。
町長 我が町は規模的には基礎自治体と認められたと思っており、課題は財政、三位一体の改革で見極めながら財政運営を怠憚のない対応を進めて参ります。

再々質問 ケースとして、中富良野町、美瑛町等との合併を考えたか。町長の腹中真実をお聞きたい。
町長 自主自立での財政運営、行政サービス、受益者負担等々を考えると自立の道も厳しい。また、合併は地域過疎の問題、町の歴史等を考えると安易に合併の道を選ばず、決断は難しく御理解を頂きたい。共に合併について勉強する他の自治体があれば、合併した場合にはどうなるかという研究を進める考えである。

Q、「自治体の憲法」といわれている自治基本条例の制定を

A、平成16年度より条例作成を取り進める



町民はまちづくりの主役

自治基本条例の制定について

問 第4次総合計画の中の「共につくる町づくり」では、町民参加のまちづくりをうたっている。今、地方分権が大きく進み自主自立の自治の確立のため住民参加は避けて通れない。

自治基本条例は町民を町づくりの主役として、町づくりの理念や町民の権利と責任、町長、町の役割と責務を明確にした自治体の憲法といわれる条例だが、町として制定してはどうか。

町長 自治基本条例の制定は、これからの町づくりのあり方においては、これまでの俗にいうお任せ民主主義的な町づくりから、真に住民主体による町づくりへ転換を図っていくことがきわめて重要であると考えている。条例の制定について意をともにするところがある。16年4月1日に実施予定の組織機構改革の中で設置する行政改革推進事務局において、事務を所掌させ

たい。

再質問 町長は条例の制定の意志はあるのか。またあ

るとしたら、この条例は自治や地域づくりの基本的な方向とそとのための戦略を打ち出していくものであるが制定のためのスタイルやコンセプトは考えているか。

町長 次年度に自治基本条例の作成に向かつて取り進めていきたい。策定にはプロセスが重要であると思うので、町民の参加そして意思を承り、作成プロセスには十分配慮していきたいと思う。このような意味から議会においても主体的に関わる方法を検討いただきたい。向けて努力していきたい。

後発医薬品の使用促進について

問 医療費の負担減、医療保険の削減、薬剤費の抑制削減のためにも、新薬と同じ成分で新薬の特許切れ後に製造され厚生労働省の承認を得て発売される後発医薬品の使用促進を図っては



長谷川議員

町長 厚生労働省は平成14年の診療報酬改正で保険点数を上積みする措置を講じ、使用の促進に努めている状況にあり、町立病院においての使用状況は30種類で、21%が後発医薬品を含む処方となつている。今後の使用促進について、医師、薬剤師長、看護師、事務職等

による薬品管理検討会議において使用促進について検討し、可能な限り使用促進

していく。

再質問 後発医薬品の使用のある程度の目標値を定め、使用促進に対してガイドラインをつくる必要があると思われるが。

町長 医療保険制度の厳しい財政状況の中で、少しでも軽減な薬品を使用することも重要な課題であり、町は検討委員会をつくりながら、その使用の促進に向かつて努力をしていく。



後発医薬品の使用促進を

Q、住居表示実施から20余年経過、

番号判読困難・未揭示に措置を

A、指摘を受けた実態があるので

十分調査し対応を図りたい



中村 議員

上富良野町の住居表示について

問 当時の住居表示に関する条例が昭和56年に制定され、本町の住居表示は整然と整備されると共に、町民に定着した。以来、22年の歳月を経て、次の諸問題が生じているので、その対処について伺いたい。

住居番号標の揭示が無い。あっても20余年の歳月と風雪雨・日照から番号の判読が困難、番号標が適切な所に掲示されていないなどの実態があり、早急に調査し措置を。

街角の電柱、建物等に揭示してある「〇町〇番」の町番標も揭示が無い。あっても破損の実態もあり、「町番標」と「住居番号標」は連結整備してこそ制度の目的達成となる。整然とした住居表示に早急に対処を。住居番号標を「汚損・紛失等による再交付は有償」と規則にあるが、有償額とその実費額はいくらか。判読困難な番号標は無償再交

付すべきと判断するが。町長 住居表示は昭和57年に線路東側、昭和58年に西側を実施。その後宅地化や道路網の整備により表示区域を拡大してきた。

実施後20余年を経過し、指摘を受けた実態はありと判断するので、十分調査し、その対応を図りたい。

再交付の実態は僅少であるので、有償額を定めない不備があり、早急に規則整備を行いたい。番号標の実費額は1枚200円くらいである。判読困難な番号標の有償・無償は住民会等々と協議し十分対応を図りたい。

農業委員会の委員数の削減について

問 当町の農家総数は平成4年度の687戸が、平成14年度は47戸と180戸が激減し、農用地総面積は平成5年度の6千176ヘクタールが平成14年度は5千818ヘクタールで、大きな変化がないが、農地利用の集積、土地利用の調整等に地域農業者の意見を聞く立場から、農業委

員は地域的に配慮しての選出には理解をするが、農水省と協議を経て、全国農業会議所は「農業委員会系統組織の改革プログラム」の中で、組織体制の適正化に農業委員の定数削減を平成14年選挙から検討すべきと提言されている。国の方針及び町の行財政改革から、平成16年度中に農業委員の定数削減に町長の見解を伺う。

町長 昭和41年に委員定数が改正され、選挙による委員14名、選任による委員4名、計18名で現在に至っている。年々農家戸数が減少している中で、国においては農業委員定数等の見直しを進めているので、農業委員会の意見を聞き、削減に向かつて対応していきたいという認識である。時期は平成17年には改選期なので遅いより早いほうがいいと思うので、今後農業委員会と調整を進める。

十勝岳火山防災対策は 昭和62年、国が泥流発

生の可能性が高い火山を対象に始めた「特定火山周辺総合泥流対策事業」を受けて、開発局と道は「十勝岳周辺火山泥流防止検討会」の報告書をまとめ、それに基つき、平成元年から大幅な予算措置で防災事業は進められているが、大正15年の大噴火から77年を経ているのに、いまだ町民が安心できる防災対策になっていない。その対策の強化と、美瑛町側の対策事業と比較すると、本町の事業推進の遅れがあるので、町長の見解を求める。

町長 本町の十勝岳火山対策上から富良野川火山砂防事業の促進は懸案事項で、近年の厳しい財政からその予算獲得に繋がらない実態にある。今後も最重要項目の一つとして各関係機関におお一層働きかけを進める。美瑛町は国の直轄事業で事業執行率83%、本町は道補助事業で事業執行率32%と格差があるので今後国及び道に要望を強める。

Q、ゴミが有料化になり1年が経過
減量化も進み、減額すべきでは

A、現在、三割程度の町民負担をお願いしている
財政難から時を見据えて増額も考えている



ゴミ手数料の減額を

ゴミの有料化について

問 1年が経過してゴミの分別にも慣れ、減量化ということでは、もう定着したと思われ。そこで可燃・不燃の袋の一枚90円という価格について、近隣の市町村と比べても随分高いと思うが、

町長 一般廃棄物の収集運搬処理に係わる費用として年間3億円以上を要しており、その一部を住民の皆様にご負担していただくため、議会の議決を経て平成14年10月1日から有料化を実施している。有料化の対象となっている、可燃・不燃・粗大ゴミの、非資源化に係わる収集運搬処理費用のうち、施設の建設費用を除きその3分の1程度をご負担して頂いている。

近隣の市町村と比較して料金が高いとの指摘がありますが、各自自治体により形態が違つたため差が生じるものと考えられる。当町の現状手数料につきましても、機会を見据え増額改定も視野に

入れる必要も感じているところでありますのでご理解願いたい。

ゴミが減った事で

経費の軽減が図れたのであれば、10円でも20円でも安くすべきであり、目的が単にごみを減らしたいということではなく、財政補填の部分が非常に強く、間接的な増税ではないか。近隣市町村のゴミ袋の価格を調べたが、ほとんどの町が袋程度の負担であり、ゴミ処理において直接町民負担にすべきでないと言つ考へが非常に強いと思われる。また、町民がよその町がどのような状態になっているか知らない人が多いのにも驚いた。その背景には十分な情報提供がなされていなかったからではないか。

町長

ゴミが減つたといっても収集の回数が減つたわけではなく、それ程大きく経費が減額してないのが現状である。

今後、財政状況を見極めながら、ゴミの料金を見直

しについては対処していきます。

地産地消について

問 広報かみふらの9月号に8件の直売所の紹介があり、とても良い企画であったが、直売所を持つていない方も自宅販売したいという方が大勢いると思われ、全農業者を対象に掲載希望を募り発行する事が出来ないか。

町民が、安全で新鮮な農産物をどこの農家からでも買う事ができるようになるような広報誌の企画はできないか。

町長 地元消費者との交流の促進、地元農産物の消費拡大、品質の向上など、農業分野のシェアを広げていくためにも積極的な参加を呼びかけ、場所の提供など今後引き続き支援していきます。

再質問

農業者は、作物を作る事はプロだが、売る事はまだまだ苦手です。今日、顔の見える農作物と言つ事で、消費者に強く求められ



岩田 議員

ており町民の方も、どこへ行つて買えば良いのか情報が十分ではありません。どうか、永久保存版となるような広報紙等における紹介をお願いしたい。

町長 農業者の皆さんの直売、地産地消に対する意識を高揚するとともに消費者との連携を図つていく。また、町広報誌においてもPRしていきたい。

上富良野小学校周辺の通学路について

問 若葉通りから北1条通りの街灯が少なく、木の枝葉が邪魔になり暗い。最近頻繁に起こつている子供たちに対する犯罪から子供たちを守る為にも街路灯の増設を早急にすべきと考えるが、町長 両通りに関しましては、生活灯と街路灯が混在していることもあり、地域町内会とも連携を図り、環境確保に努めてまいりたい。周辺立木の影響についても必要に応じて調整してまいりたい。



就農支援のため育英資金の創設を

Q 就農支援資金の有効活用と、

町独自の育英資金を新設する考えは

A、町広報を通じ制度の積極的なPRに努める
育英資金は道の資金利用状況を見極め検討する

就農支援資金の活用と独自の育英資金の新設について

問 道では認定を受けた就農予定者に支援資金を貸し付ける制度があり、この資金のうち就農研修資金は道府県の農業大学校、専修、短大、大学の農業関係学科を含むため、非常に間口が広く、月額5万円、年間60万円の融資を受けることができ、卒業後5年間の就農実績があれば返済額を150万まで免除を受けることができる。

この制度の有効活用と推進をあわせて町でも農業関係進学者に無利子で一定額を融資し、卒業後農業を継ぐと返済を猶予し、一定期間就農すると免除するという育英資金を創設する考えは。

町長 知事より就農計画の認定を受けた者に農業大学校での教育研修、先進農家での研修に対して、月額5万円から15万円の範囲で無

利子の就農研修資金の貸し付けを受けることが可能で5年間以上の就農実績があれば150万円まで返済免除の道もあり、この制度を有効に活用していただくために広報等を通じて積極的にPRを行う。

育英資金の創設については、現在のところ考えていない。

町の進めている新規就農者対策での活用をお願いしたい。

再質問 町づくりの基本は人づくりであると考え、人材を育成することが町の発展につながると思う。再度見解を伺いたい。

町長 北海道の資金の利用状況を見極めながら、町としての施策について鋭意考えたい。

花嫁花婿対策について

問 当町では30歳以上の男女後継者が20数名いる。この人たちが積極的に経営に打ち込めるように早急な対策が必要かと思う。



米谷 議員

パートナーがいなければ、農業経営、農村生活は維持・発展できないし、農業そのものが継続できなくなる。行政の対応にも限界はあると思うが、次代を担う若者を確保し、住みよい町づくりを進めるために、思い切った支援策・奨励策が必要と考えるが、町長の考えを伺いたい。

町長 配偶者確保については昭和56年に町と農協の補助金をもって、農業後継者対策協議会を設置し、平成11年に上富良野アグリパートナーに名称を変更し、現在に至っている。

その中に結婚相談推進員を1名おき、結婚相談、後継者の情報、啓蒙活動を進め、また、美瑛町を含む沿線6市町村で構成する富良野地方アグリパートナー協議会では、女性週刊誌で女性を募集、青年との交流を図るサマーフェスティバル、農村青年写真掲載事業を実施し、成婚に努めている。

その結果、平成14年まで166組が成婚し、そのうち交流会で結ばれたカップルは平成15年を入れて43組となっている。今後も沿線協議会のもと、一組でも多くの成婚に努力したい。

再質問 アグリパートナーの事業は、十分承知しているが、将来パートナーがいなく営農を断念する事態を避けるため、町独自のイベントを持つとか、専門家の講演を依頼するなど積極的な支援策を考えてはどうか。

また、仲介礼金、結婚祝金を大幅に増額するとか、成婚後は住宅改造資金の無利子融資とか方法はあると思う。

少子高齢化対策にもなるので、町の将来を見据えて対応をお願いしたい。

町長 事業内容については農業委員会と調整をはかり、お願いを申し上げながら町の支援策を考えたい。

Q、町広報12月号の市町村合併記事の訂正を求める

A、重要項目を掲載し、情報操作はない



上川支庁長を迎えての議員研修会

市町村合併について

問 平成17年4月からは、財政支援のない合併がさらに進められる。また知事の勧告あつせんにより、合併協議会、住民投票制度を設置するようになるがあるが、知事のあつせん勧告を待つのか。さらに美瑛との自立研究はムダ金、ムダ仕事とはならないか。

町長 いろいろ努力しているが、いずれも具体化に至らず、わが町にとつて合併協議の対象市町村がないのが現実である。美瑛との自立研究は、状況を提示できる一つの資料となることを期待している。

問 国・道の合併構想内にあつて、相手が無いということにはならない。合併困難とは離島または、陸の孤島をさすのであり、特例団体になる考えか。さらに、合併特例法期間内に合併しないということも言っているが、平成17年3月までに合併するかしないかを議員も町民も真剣に考えてい

る。いつ、どこで、誰が決めたのかお聞きしたい。

町長 地方制度審議会の基礎的自治体としての人口規模は、確保したので特例団体になると認識していない。次に特例法期限内に合併しないというのは、まだ誰も決めていない。議員に質問を受けるから私の考えを言っているのである。

問 町長の偏つた考えは、町民に迷惑をかけている。議員もだれも合併をすれとかするなということも言っていない。広く会議を起し、情報を出しましょうと、情報を出している。町長が先に決めたり、先送りしているのが問題である。

町長 情報提供と町民との話し合いは、重要な課題である。これからも十分な情報提供と町民との意見交換は十分に進める。

問 町広報12月号4頁の答申の概要(5)に客観的に合併が困難な市町村に対しては、広域連合制度を充実し、広域連携の方策により、対

応することを検討すべきとあるが、答申書では平成17年4月以後の合併に関する新法で、当面合併が客観的に困難な市町村については窓口サービスと一部の事務を。それ以外は、都道府県に処理を義務付ける特例団体制度について検討するところである。よつて平成17年3月までは、合併しない、平成17年4月以降の新法でこうするということも明記しなければ情報操作となる。町広報の訂正を求める。

町長 確かに町広報の内容は一部大きな項目を記載し、細部は記載していない。答申書全部を記載することに必要部分に記載しており、決して情報操作ということではない。

保険・医療・福祉について

問 これは本来広域の5市町村で実施すべきを、合併のモツルから広域行政に飛び火し、町民に迷惑をかけている。また、この値上げについては今後は基金を

使用すべきである。来年をしのげば合併がはつきりして見通しがつく。これほど全てに合併問題が絡んでいる。考えをお聞きしたい。

町長 大きな規模で、より大きな効果をあげるよう努力する。

町民生活課長 基金で対応できるところは対応し、可能な限り値上げを避けたい。

小学生のかぎっ子について

問 ある犯罪を犯した少年が、裁判で肥料にもならない産業廃棄物よりまだ悪いといわれた報道があつたが、これは少年が悪いのではなく、大人が悪いと私は思う。小学校入学と同時に国旗、国歌で大人不信となる。幸いわが議場は議長決断で3月から国旗が揚がるが、かぎっ子についてどうお考えか。

教育長 明年度より予定されている、子どもの居場所づくり等の諸施策により、児童生徒の健全育成に最善の努力をしたい。



梨澤 議員



休日窓口サービスの実施を

Q、住民により身近な町づくりのため、

休日の窓口業務の実施を

A、財政効力からして、意義が無いと考えられ難しい

問 休日における窓口サービス業務の実施について

今後当町の財政運営も一層厳しくなっていくことが予想され、今以上に町民の皆さんにご苦勞や、ご負担をお願いしなければならず、行政もより住民に身近で、信頼のされる役場になるため、住民票や印鑑登録証明書発行等の休日窓口業務を実施すべきでは。

町長 住民票や印鑑登録証明書の休日発行を一部具体化している自治体もあるが、本町では自動交付機が整備をされておらず、当該サービスを実施するためには、休日に職員を配置することではなければ対応できない。しかし組織の再編を含め職員の削減を図っている中、休日に配置をすることなどは難しい。

問 私は窓口サービスこそ行政が果たす業務の基本であり、町づくりの原点だと認識しており、自動交付機や職員の休日配置などはど

うしても超えることができないハードルなのか。

町長 現在も時間内に来庁できない方は、事前に電話をいただき対応したり、委任状を持って代理交付等の対応を図っている。現在このような方法で大きな障害が出ておらず、財政運営の中で財源の投資効力を考えると、意義があるとは考えにくい。

問 これからは、財政投資を伴うハード面では住民の負担に比べ、窓口サービスを充実させることが町民との一体感を生む大変重要なことであると思うが。

町長 仮に休日の窓口サービスを実施したとしても、予測では年間30件程度かと思われ、人件費を負担してまでと考えると現状でよい。極めて立ち遅れている水田の基盤整備への取り組みは

問 当町の水田の条件整備は極めて立ち遅れており、早急に整備を進めなければ、



向山 議員

今後水田農業はかなり厳しい状況に陥ると思われ、行政により、強力に取り組むべきでは。また、今後高齢者を中心に離農が進み、新たな就労の場が必要になっていくと思われるが、これに対する対策は。

町長 水田農業構造改革の柱である担い手への農地集積や基盤整備の推進はあるべき姿であるが、現在は農業者が主体的に計画を取りまとめ合意を図ることは極めて難しく、さらに、事業費の負担に対する不安もあると考えている。このこと

から農地の基盤整備事業は行政として計画段階から地域に入り、合意形成に努力をしていきたい。本事業は投資効果が十分にあり、負担については、町も負担をしながら現在の補助率が続くように道へも要請していく。また、離農者などへの就労の場の確保は極めて難しく、今後機構改革により農政と商工が連携を組み、いろいろな対応ができるように組織づくりを図り、職員も意識改革を行い、対処していきたい。



水田基盤整備工事の様子

議会の“窓”

今後の自治体運営は

12月18日に本町議会議員会主催の議員研修会を実施しました。内容は、講師に上川支庁長を招き、「これからの自治体運営について」をテーマに市町村合併の背景、協議の取組状況、地方制度調査会の答申内容等について、講演を受け、質疑応答等を行いました。

「町づくり研究会」を発足

本町議会は任意に、「上富良野町議会町づくり研究会」を全議員により設置しました。内容は、今、市町村合併の論議が高まっている中、今後の自治体運営等について、研究、研修を行っていくことを目的に、今後随時開催していく予定です。

上川町村議会議員研修会に参加

10月30日に旭川市で開催された上川町村議会議員研修会に全議員で参加しました。

研修会では、第27次地方制度調査会委員の千葉大学法経学部、大森彌氏により、「市町村の再編と町村自治の行方」をテーマに講演を受けました。

また、5町村の議員が各町の議会運営等の事例発表を行い、本町議会も西村副議長により議会運営の現状をテーマに事例発表を行いました。



議会の活性化を議会運営委員会先進地調査



議会運営委員会は、1月14日～16日まで先進地調査として、八雲町議会、岩内町議会の議会運営等について調査をしてきました。調査内容として、一般質問の方法、請願等の取り扱いなどについて説明を受け、意見交換するなど大変有意義な研修となり、今後の本町議会の運営に大変参考になりました。

議会の動き

【10月】
27日 議会運営委員会
30日 議員協議会
上川町村議会議員研修会（旭川市）

【11月】
4日 第5回臨時会
12日 決算特別委員会（各会計）
13日 決算特別委員会（各会計）
14日 決算特別委員会（企業会計）
17日 21日

産業建設常任委員会先進地行政調査（湯布院町・旭志村・小浜町）
26日 東藻琴村議会視察来町
28日 議会運営委員会

【12月】
1日 産業建設常任委員会
5日 厚生常任委員会
8日 総務文教常任委員会
10日 議員協議会
11日 議会運営委員会
12日 議会広報特別委員会
14日 第4回定例会（1日目）
15日 第4回定例会（2日目）
16日 第4回定例会（3日目）
18日 議会研修会

【1月】
14日 16日
議会運営委員会先進地行政調査（八雲町・岩内町）
20日 議会広報特別委員会
26日 議会広報特別委員会
27日 中富良野町議会との交流研修会

お詫びと訂正
第40号9ページの村上議員の一般質問中、4段目の再質問で、「町長」となっているのは、「町民」の誤りでした。お詫びして訂正いたします。

赤えんぴつ

第4回定例会が12月14日から開催され、一般質問には13名が質問を行いました。13名は過去最高とが。新議員も緊張しながら全員質問された。私も含めこれからもどんどん質問していきたいと思えます。アメリカで初のBSE（狂牛病）が確認されました。アメリカ産の牛肉は国内消費量の30%にも及んでおり、牛肉の値上がり心が心配されます。国内食料の60%を海外に依存している日本、横浜の貿易港には、中国からの「塩つけ加工食品」が3年から4年野積みされています。今、スーパーで売られている漬物、原産地は？かな？

「上富良野の景観」この豊かな我町の財産を何とか活かしたいものです。今、滞在型観光客が増えつつあり、対応が望まれています。今回の「町政のこれはどうなっているの」シリーズは、「ゴミ問題」を取り上げました。皆様も町政についての疑問がありましたら議会事務局へご一報ください。（渡部 記）



- 委員長 中村有秀
- 副委員長 渡部洋己
- 委員 西村昭教
- 米谷 一
- 岩田浩志
- 金子益三

議会の傍聴は自由です！ 当日、受付で名前などを書くだけです。

この広報紙の色は町花ラベンダーをイメージしたものです。

発行/上富良野町議会 印刷/（株）上富印刷
〒070-0596 北海道空知郡上富良野町大町2-1-1
TEL(0177)49-1691 FAX(0177)49-1536